

事業名	犯罪や事故のない安全で安心なまちづくり推進事業					
当初予算額	218,339 千円		担当課	警察本部生活安全企画課 外（内線 5540）		
取組みの方向	県民に身近な犯罪を抑止するとともに、地域住民等との協働活動を通じた自主防犯意識の向上や防犯環境の整備を図り、地域社会が一丸となって、犯罪や事故のない安全で安心なまちづくりを推進する。					
	指標番号	指 標 名	基 準 値 (R 2年度)	R 7年度 見 込	目 標 値 (R 7年度)	R 7年度 進捗率
	41	刑法犯認知件数	4,543 件 (R 2年)	4,000 件以下 (R 7年)	4,000 件以下 (R 7年)	100% (R 7年)
	43	サイバー犯罪の 検挙件数	125 件 (R 2年)	200 件以上 (R 7年)	200 件以上 (R 7年)	100% (R 7年)
	44	特殊詐欺被害総額	8,321 万円 (R 2年)	7,000 万円以下 (R 7年)	7,000 万円以下 (R 7年)	100% (R 7年)
事業概要	1. 事業内容					
	「香川県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進条例」を基軸として、防犯教室の積極的開催、関係機関・団体等と連携した防犯ボランティア活動の活性化、防犯CSR活動の普及促進、防犯カメラの設置促進等に加え、時代のニーズに応じた情報発信により、安全で安心なまちづくりを推進する。					
	2. 7年度事業内容					
	⑨(1) 未来につなぐ安全・安心まちづくりプラン（高性能街頭防犯カメラ整備）（80,996 千円）					
	今後、人が集い犯罪発生が増加が懸念されるサンポート高松地区及び令和5年に刑法犯認知件数が急増し、令和6年中も高止まりしている繁華街地区（高松市古馬場町地区及び丸亀市大手町地区）に対して警察管理に係る高性能の街頭防犯カメラを設置（繁華街地区については、既存の街頭防犯カメラを高度化・更新）することで、犯罪の機会を与えない環境を構築するとともに、県民に安全・安心なにぎわいあふれる環境を提供する。					
	(2) 「STOP！特殊詐欺」被害防止対策プラン（16,148 千円）					
	県内で急増している特殊詐欺被害を防ぐため、専門的知見を有する警察官OB5名の防犯アドバイザーを警察本部に配置し、金融機関やコンビニエンスストア等の民間事業者を直接訪問し、従業員等に対して特殊詐欺の手口や被害者に対する声かけ要領を指導する防犯アドバイザー水際対策事業、体験型特殊詐欺電話対策事業における特殊詐欺撃退装置の貸出・回収作業及び同機会を利用した防犯指導、押収名簿掲載者に対して注意喚起を行うコールセンター事業を推進する。					
	⑨(3) SNS型投資・ロマンス詐欺被害防止対策事業（1,766 千円）					
	県内で急増しているSNS型投資・ロマンス詐欺被害に対し、動画を用いた広報啓発を行うとともに、生成AIを活用した被害仮想体験ツールを用いて、県民の詐欺への抵抗力を高める。					
	(4) サイバー空間をはじめとするデジタル社会の安全・安心の確保事業（39,178 千円）					
サイバー空間をはじめとするデジタル社会の安全・安心を確保するため、サイバー犯罪専門捜査官等を対象とする集合研修の実施、サイバー犯罪捜査用資機材の整備、サイバー犯罪対策のための広報啓発の強化により、検挙と抑止の両面から総合的な対策を図る。						
(5) 地域安全かがわ創造プログラム推進事業（80,251 千円）						
初動体制、夜間体制及び機動力等の警察機能及び地域住民との連携を強化するため、交番・駐在所等の再編を行う。						

事業名	交通死亡事故抑止総合対策事業					
当初予算額	1, 075, 759 千円		担当課	警察本部交通企画課 外（内線 5527）		
取組みの方向	昨年の県下における交通事故情勢は、発生件数、死者数、負傷者数ともに前年より減少したものの、人口当たりの死者数では全国ワースト 11 位となっており、厳しい状況が続いている。					
	交通死亡事故の更なる減少を目指すため、体系的な交通安全教育や効果的な広報啓発の推進、交通事故の起きにくい道路交通環境の整備、効果的な交通指導取締りの推進といった、総合的な交通安全対策を推進する。					
	指標番号	指 標 名	基 準 値 (R 2 年度)	R 7 年度 見 込	目 標 値 (R 7 年度)	R 7 年度 進捗率
	23	高齢者人口 10 万人当たりの交通事故による高齢者死者数	14. 4 人 (R 2 年)	6. 3 人以下 (R 7 年)	7. 4 人以下 (R 7 年)	114. 3% (R 7 年)
	39	交通事故死者数	59 人 (R 2 年)	31 人以下 (R 7 年)	39 人以下 (R 7 年)	140. 0% (R 7 年)
40	交通事故重傷者数	269 人 (R 2 年)	200 人以下 (R 7 年)	200 人以下 (R 7 年)	100% (R 7 年)	
事業概要	1. 体系的な交通安全教育の推進（39, 415 千円）					
	(1) 事業内容					
	交通事故死者数の約 6 割を高齢者が占める実態を踏まえつつ、高齢者をはじめとする各年齢層や歩行者、自転車利用者、自動車運転者等、それぞれの交通手段に応じた交通ルールの遵守と交通マナーの向上に向けた体系的な交通安全教育及び広報啓発活動を推進する。					
	(2) 7 年度事業内容					
	① 交通安全教育推進体制の充実等事業（3, 752 千円）					
	・全ての自転車利用者に対する乗車用ヘルメットの着用努力義務化、自転車運転中の新たな罰則の整備を踏まえ、ルールの周知と啓発を図るための交通安全教育と広報啓発活動を推進する。					
	・交通安全意識の向上を図るため、各市町事故分析資料等を活用した広報啓発活動を推進する。					
	・各種交通安全ボランティア活動を支援するため、公安委員会が委嘱する地域交通安全活動推進委員に対する研修の実施や活動に必要な資機材を整備する。					
	② 交通安全教育推進隊事業（21, 743 千円）					
	各年齢層に対する交通安全教育の充実のため、交通安全教育推進隊による交通安全教育車等を活用した出前型、参加・体験・実践型の交通安全教育を実施する。					
③ 高齢者交通安全ガイド事業（13, 920 千円）						
交通事故に遭う可能性の高い高齢者を対象とした高齢者交通安全ガイドの訪問指導により、高齢者の交通手段に応じたきめ細かな交通安全教育を行うことで高齢者の交通事故を抑止する。						
2. 交通安全施設の整備（1, 027, 415 千円）						
(1) 事業内容						
交通事故が多発する交差点や夜間の事故を防止するため、関係機関と緊密な連携を図りながら、道路標識・標示の高輝度・カラー化、信号機の高度化等を進めるほか、交通管制システムの高度化による信号制御の最適化及び適切な交通情報の提供、道路標識・標示の新設・更新等、交通安全施設の重点的かつ効果的な整備を図る。						
(2) 7 年度事業内容						
① 補助事業（602, 351 千円）						
・信号機の高度化、老朽化に伴う更新改良等（541, 933 千円）						
・交通管制センターの高度化更新等（60, 418 千円）						
② 県単事業（425, 064 千円）						
・現地診断箇所における施設整備（20, 000 千円）						
・道路標識・標示の更新等（281, 140 千円）						
・道路の新設改良に伴う交通安全施設の整備（114, 975 千円）						
・自転車の通行環境整備（8, 949 千円）						

	3. 交通指導取締りの推進 (8,929 千円) (1) 事業内容 各地域の交通実態や交通事故発生状況等を緻密に分析したうえで、飲酒運転等の悪質・危険な交通違反や重大交通事故に直結する横断歩行者妨害、信号無視等の交差点関連違反の取締りを強化するほか、自転車・特定小型原動機付自転車等の利用者による交通違反に対しては、徹底した指導警告や検挙措置を講じることで交通秩序の維持を図る。さらに、既存の交通指導取締り資機材の点検整備を確実に行之、適正な交通指導取締りを推進する。 (2) 7年度事業内容 交通指導取締り資機材の整備及び維持管理 (8,929 千円) 飲酒運転取締り用機器を整備するほか、可搬式速度違反自動取締装置（可搬式オービス）等交通指導取締り資機材の点検整備を行う。
--	---